

株主各位

平成14年5月29日

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役会長 佐々木 元

第164期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第164期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法により議決権行使することができますので、後記参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具
記

1. 日 時 平成14年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝五丁目7番1号 当社本社ビル地下講堂
(末尾の会場ご案内図ご参照)
3. 会議の目的事項

報告事項 第164期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）営業報告書、
貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第164期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款中一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(27頁から29頁)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に
有利な条件をもって新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(32頁から34頁)に記載のとおりであります。
- 第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~ 議決権行使についてのご案内 ~~~~~

1. 株主総会にご出席の際には、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
2. 当日株主総会にご出席いただけない場合は、次のとおり、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、または電磁的方法（インターネット）により議決権をご行使ください。

〔議決権行使書用紙郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、株主総会開催日の前日（平成14年6月19日（水））までに当社名義書換代理人に到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

- (1) 以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよび初期パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、株主総会開催日の前日（平成14年6月19日（水））までに議案に対する賛否をご登録ください。

【議決権行使サイトURL】

<https://www01.sumitomotrust.co.jp/daiko8100/21K/soukai/index.html>

- (2) インターネットにより議決権行使された場合は、議決権行使書用紙をご郵送されても、インターネットによるご登録の内容により議決権行使されたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへのダイアルアップ接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer 5.5以上、またはNetscape 6.2以上が必要です。

ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

名義書換代理人：住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-186-417

(添付書類)

## 営業報告書

(平成13年4月1日から)  
(平成14年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

##### 《全般的概況》

平成13年度は、長期低迷を続ける国内景気に、世界的なIT（情報技術）不況が重なり、当社にとって大変厳しい年となりました。

当期の日本経済について振り返りますと、物価の下落と景気後退が同時に進行する深刻なデフレ状態が続きました。製造業は大幅な生産調整を余儀なくされ、設備投資も大きく減少しました。さらに、企業の業績不振が個人所得の低下や雇用環境の悪化をもたらし、個人消費は低迷しました。海外においては、米国経済が約10年ぶりに後退局面に入り、同時多発テロ事件の発生によってさらに悪化するなど、全体として景気減速が続きました。しかしながら、当期末においては、米国経済の回復期待の高まりから、世界経済も回復の兆しが見えてきました。

エレクトロニクス業界においては、企業のシステム・インテグレーション需要は堅調であったものの、景気悪化に伴いパーソナルコンピュータの販売不振が続き、通信事業者の設備投資抑制により通信機器市場が急激に減速するとともに、半導体、液晶ディスプレイなどの電子デバイスに対する需要も大きく落ち込みました。

このような厳しい事業環境の中で、当社は、前期から推進してきた事業構造改革を加速するとともに、全社レベルでの資材費圧縮施策の展開、電子デバイス事業の抜本的構造改革の断行など、業績改善施策に積極的に取り組みました。

当期の業績につきましては、売上高は3兆5,623億円と前期に比べ5,369億円（13.1%）減少しました。これは、システム・インテグレーション・サービスを中心とした各種サービスは伸長したものの、主にパーソナルコンピュータ事業およびメモリやシステムLSIなどの半導体事業が大幅に悪化したことによるものです。また、受注高は、3兆4,455億円と前期に比べ5,649億円（14.1%）減少しました。

次に、収益面につきましては、経常損益は前期に比べ1,604億円悪化し、965億円の損失となりました。また、経常損益の大幅な悪化に加え、半導体事業を中心に構造改革費用を特別損失として計上したことなどにより、当期損益は前期に比べ3,098億円悪化し、2,862億円の損失となりました。

なお、当期の中間配当金として、昨年12月に1株につき3円の支払いを行いました。

## 《部門別概況》

当社は、インターネット・ソリューション事業を積極的に展開しており、主に企業・個人向けにインターネット・ソリューションを提供するNECソリューションズ、主に通信事業者、放送事業者などのネットワーク・オペレータ向けにインターネット・ソリューションを提供するNECネットワークスおよびインターネット市場を支える装置メーカー向けに電子デバイス・ソリューションを提供するNECエレクトロンデバイスの3つの社内カンパニーを中心として事業を運営しています。

当期の売上および受注の概況をカンパニー別に示すと次のとおりです。

### NECソリューションズ

売上高は、前期に比べ2,456億円(14.9%)減少し、1兆4,011億円となりました。これは、システム・インテグレーション・サービスなどの各種サービスは好調であったものの、主として、事業構造改革の一環としてパーソナルコンピュータ事業を子会社に移管・統合したことによるものです。また、受注高は、3,035億円(18.4%)減少し、1兆3,458億円となりました。売上および受注の主要なものは、システム・インテグレーション・サービス、ソフトウェア、インターネット・サービス「BIGLOBE」、汎用コンピュータ、PCサーバ、UNIXサーバ、ワークステーション、パーソナルコンピュータなどです。

NECソリューションズでは、ソリューション事業を中核事業として位置づけ、特にシステム・インテグレーション・サービスにおける収益性向上に努めています。当期においても、受注プロジェクトの損益管理の強化や中国、インドのシステム・エンジニアの活用を一層拡大することなどにより、システム・インテグレーション・サービスのさらなる収益性向上を実現しました。また、採算性の悪化しているパーソナルコンピュータ関連事業の構造改革として、レーザープリンタ事業を富士ゼロックスに売却するとともに、国内向けパーソナルコンピュータおよび周辺機器の商品企画、開発、資材調達、生産、販売までの事業責任を一貫して担う体制を構築するため、これに関連する社内部門および国内子会社を統合・再編成しました。

### NECネットワークス

売上高は、前期に比べ204億円(1.4%)増加し、1兆4,688億円となりました。これは、国内外の通信事業者向け通信システムの需要が減少したものの、主としてiモード対応携帯電話機が好調に推移したことによるものです。受注高は前期に比べ120億円(0.9%)減少し、1兆3,672億円となりました。売上および受注の主要なものは、携帯電話機、携帯電話システム、局用交換機、構内用交換機、基幹用光通信システムなどです。

NECネットワークスでは、大画面カラー液晶ディスプレイを搭載したNTTドコモ向けの折りたたみ式携帯電話機が上半期に国内市場においてトップシェアを獲得するとともに、NTTドコモの第三世代携帯電話サービス「FOMA」向けに携帯電話機と通信システムを納入しました。また、IT不況と通信事業者の投資抑制が続く中で、開発プロジェクトの見直し、資材費の圧縮、人員の削減など一層の事業構造改革を進め、さらに国内の生産体制については、マザー工場（製造技術を確立するための中心となる工場）を中心に再編することとし、光ネットワーク機器などの製造部門をEMS（電子機器製造受託サービス）企

業に売却するなど、最先端技術やソリューションの開発およびマーケティングに経営資源を集中できる体制の整備に努めました。

#### NECエレクトロンデバイス

売上高は、6,888億円で、前期に比べ2,970億円(30.1%)の大幅な減少となりました。これは、電子デバイス市場の未曾有の低迷により、DRAMをはじめ、システムLSIや個別半導体、ディスプレイ、電子部品など、ほぼすべての事業が悪化したことによるものです。なお、受注高は前期に比べ2,535億円(26.9%)減少し、6,903億円となりました。売上および受注の主要なものは、システムLSI、マイクロコンピュータ、メモリ、個別半導体、カラー液晶ディスプレイなどです。

NECエレクトロンデバイスでは、業績回復に向け、抜本的な構造改革を断行しました。まず、従来のような売上成長が見込めない中でも利益の出せる事業体質への転換を狙いとして、英国の半導体製造ラインの休止をはじめ、国内外の製造拠点における設備廃棄、人員削減などによる固定費削減を実施しました。一方、NECエレクトロンデバイスとしては、システムLSIと、表示制御LSIやトランジスタなどの汎用デバイスに経営資源を集中することとし、コンデンサ、リレー、二次電池などについては、関係会社であるトーキン(平成14年4月1日にNECトーキン㈱に商号変更)へ事業統合を行い、競争力の強化をはかることとしました。また、下半期から、システムLSIの開発期間の大幅な短縮を目指し、従来の手法より格段に効率の高いIC言語を用いた設計手法を採用しました。

#### 《研究開発の状況》

研究開発につきましては、全社的な基盤技術の研究を担当するNECラボラトリーズおよび各社内カンパニーにおいて、ブロードバンド(高速・大容量ネットワークとそれに伴うサービスの拡大)&モバイル(携帯情報端末からのネットワーク利用)領域における事業推進の基盤となる新技術および将来の事業創出のための革新的技術の研究開発に取り組みました。当期における研究開発の成果のうち、主要なものは次のとおりです。

#### カーボンナノチューブを用いた小型燃料電池の開発

当社は、ナノテクノロジーの新素材として注目を集めているカーボンナノチューブの一種であるカーボンナノホーンを電極に用いた携帯機器用の小型燃料電池を世界で初めて開発しました。燃料電池は、メタノールなどの燃料と空気中の酸素との化学反応により、大きな電気エネルギーを取り出すことができるもので、今回開発した燃料電池は、電極に活性炭を用いた従来の燃料電池に比べ、電池の出力を約2割向上させることができます。今回の成功は、カーボンナノチューブの実用化に向けて大きく踏み出すものです。

### 地球環境問題解決のための世界最高速スーパーコンピュータ「地球シミュレータ」の完成

当社は、超高速ベクトル並列計算機システム「地球シミュレータ」を地球シミュレータセンターに納入しました。地球シミュレータは、1CPUあたり8ギガFLOPS(1秒間に80億回の計算速度)のベクトルプロセッサ8個からなる計算ノード(装置)640台を高速のネットワークで接続するもので、多目的用のスーパーコンピュータとしては世界最高速の最大性能40テラFLOPS(1秒間に40兆回の計算速度)を実現しました。この地球シミュレータは、コンピュータ上に地球の様々な現象を映し出す「仮想地球」を実現します。これにより、地球規模の気候変動の解析・予測や長期間にわたる地球変動現象の解明などが可能となります。

(注) 1. 1テラは1兆、1ギガは10億の単位です。

2. FLOPSは、コンピュータの性能を表わす単位のひとつで、浮動小数点演算命令を1秒間に実行できる回数を示すものです。

### 第三世代携帯電話端末プラットフォームの基本アーキテクチャの開発

当社は、松下グループとの協業により、第三世代携帯電話端末プラットフォームの基本アーキテクチャを開発しました。このアーキテクチャでは、W-CDMA(広帯域符号分割多元接続)方式による通信を行う伝送系機能とアプリケーション機能の2つの独立した機能ブロックがそれぞれのCPUで処理されます。また、それぞれのCPUに搭載する膨大な量のソフトウェアを並行して開発することが容易となり、各CPUの自由な組み合わせが可能になります。

### 世界最先端のシステムLSI プロセス「UX6」の開発

当社は、0.10マイクロメートル世代のシステムLSIプロセス「UX6」を開発しました。この「UX6」の特長は、( )最先端の露光技術、エッチング技術によりトランジスタのゲート長を微細化し、当社の従来プロセス「UX5」と比べて約1.5倍の高集積度を実現したこと、( )微細化に伴う電流の漏れを低減するための新技術を開発し、低消費電力を実現したこと、および( )新材料の採用により1ギガヘルツを超える領域での高速・高性能対応を実現したことです。

### 《設備投資の状況》

当期の設備投資の総額は1,025億円であり、NECソリューションズ、NECネットワークスおよびNECエレクトロンデバイスの各社内カンパニーにおいて、研究開発設備の拡充などをはかりました。

### 《資金調達の状況》

当期においては、事業構造改革、戦略的事業投資、社債償還などに必要な資金の一部に充当するため、発行総額2,000億円(トラスト優先証券1,000億円およびユーロ円建転換社債1,000億円)の資金調達を国内外の資本市場において実施しました。

## (2) 会社が対処すべき課題

当期においては、長期低迷を続ける国内景気に加え、米国のIT不況が世界に波及するという経済情勢にあって、欧州における第三世代携帯電話サービス向けシステム投資が大幅に遅れるとともに、「世界の工場」と化した中国との水平分業体制の進展といったIT業界における構造変化が進みました。

こうした事業環境の中で、当社では、次世代インターネット社会「iSociety」<sup>アイソサエティ</sup>に向けた二大潮流「ブロードバンド化」と「モバイル化」に焦点を合わせた事業の選択と集中を一層加速し、グローバル・リーダーを目指す事業への経営資源の集中と中核事業領域以外での事業統合・売却を、関係会社も含めて実行してまいりました。また、当期から実施した四半期業績開示に合わせて経営判断のさらなるスピードアップをはかるとともに、資材費を中心とした変動費の抜本的見直しや「輝く個人」を育成するために成果主義を一層推し進めた新人事制度の導入など、事業構造の転換促進に努めてまいりました。

当社では、急激な環境変化に伴う危機を克服し、早急な業績回復を確かなものとするためには、景気変動の影響を受けにくい強固な事業体質を構築し、収益力の向上をはかることが急務と考えており、その実現のため全社をあげてソリューション事業へのシフトを実行してまいります。

まず、NECソリューションズにおいては、オープン・ミッション・クリティカルシステム（UNIXサーバ、PCサーバなどのオープン・システムを利用した基幹システム）領域での強みを活かし、システム・インテグレーション・サービス事業を軸にソリューション事業をカンパニーの柱として育成するとともに、全社の安定収益基盤とします。

NECネットワークスにおいては、ハードウェア事業からソフトウェア・サービス事業への転換をはかります。特に、第三世代携帯電話事業領域で、国内での実績・開発成果を活かすとともに、他の社内カンパニーの力も活用しながら、端末からインフラ機器まで含めたモバイル・トータル・ソリューションの提供力を強化します。

NECエレクトロンデバイスにおいては、顧客の戦略ニーズを満足するシステムLSIソリューション事業への転換を推進します。

当社は、以上のソリューション事業の強化に加え、固定費のさらなる削減や資産売却などにより財務体質の改善に取り組んでまいります。

当社の使命は、平成13年10月に制定した新スローガン “Empowered by Innovation”（「革新をあなたの力に」）が表わしているとおり、顧客満足を実現するためのたゆまぬ技術革新により、人々や社会の新たな可能性の実現に貢献することあります。この「革新する力」とそれを生み出す優秀な人材こそが当社の最大の強みであり、この力を結集して以上のような諸施策に取り組むことにより、早急な業績の回復とグローバルなエクセレント企業への発展をはかり、株主のみなさまのご期待に応える所存です。

### (3) 業績および財産の状況の推移ならびにその説明

平成10年度においては、受注高、売上高および経常利益はそれぞれ前年度に比べ大きく減少し、また当期損益については、子会社株式の評価損などを特別損失として計上したことにより大幅な損失となりました。平成11年度においては、受注高、売上高および経常利益はそれぞれ前年度に比べ増加し、また当期損益については、関係会社等事業整理損失などを特別損失として計上しましたが、有価証券の売却や不動産の証券化などにより特別利益を計上したことから黒字に転換しました。平成12年度においては、受注高および売上高は引き続き伸長しましたが、経常利益は若干の減少となりました。しかし、当期利益については、関係会社株式等評価損失などを特別損失として計上したものの、退職給付信託設定益や株式売却益などを計上したことにより増益となりました。平成13年度においては、長期低迷を続ける国内景気に加え、世界的なIT不況の直撃を受けたため、受注高および売上高はそれぞれ前年度に比べ大きく減少し、経常損失を計上するとともに、当期損益についても、構造改革費用を特別損失として計上したことなどにより大幅な損失となりました。

主要指標の推移は下表のとおりです。

| 区分           | 年 度       | 平成10年度(第161期)<br>( 10.4.1 ~<br>11.3.31 ) | 平成11年度(第162期)<br>( 11.4.1 ~<br>12.3.31 ) | 平成12年度(第163期)<br>( 12.4.1 ~<br>13.3.31 ) | 平成13年度(第164期)<br>( 13.4.1 ~<br>14.3.31 ) |
|--------------|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
|              | 受 注 高(億円) | 37,068                                   | 38,092                                   | 40,104                                   | 34,455                                   |
| 売 上 高(億円)    | 36,864    | 37,845                                   | 40,993                                   | 35,623                                   |                                          |
| 経 常 利 益(億円)  | 11        | 658                                      | 639                                      | 965                                      |                                          |
| 当 期 利 益(億円)  | 1,402     | 228                                      | 236                                      | 2,862                                    |                                          |
| 1株あたり当期利益(円) | 87.63     | 14.02                                    | 14.45                                    | 172.87                                   |                                          |
| 総 資 産(億円)    | 37,813    | 35,540                                   | 37,161                                   | 32,735                                   |                                          |
| 純 資 産(億円)    | 9,404     | 9,553                                    | 10,416                                   | 7,351                                    |                                          |

- (注) 1. 1株あたり当期利益は、平均発行済株式総数に基づき算出しています。なお、平成13年度から自己株式を除いた平均発行済株式総数に基づき算出しています。  
 2. 平成10年度から税効果会計を、また平成12年度から退職給付会計、金融商品会計および外貨建取引等会計基準を適用しています。

## 2. 会社の概況（平成14年3月31日現在）

### （1） 主要な事業内容

当社の主な事業は、コンピュータ、通信機器、電子デバイス、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むインターネット・ソリューション事業です。

当社の主要なサービスおよび製品を部門別に分類すれば次のとおりです。

| 部 門 别       | 主 要 サ ー ビ ス ・ 製 品 名                                                                                                                                                                                                                          | 売 上 高<br>構 成 比 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| NECソリューションズ | システム・インテグレーション・サービス（システム構築、コンサルティング）、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーション・ソフトウェア）、インターネット・サービス「BIGLOBE」、保守サービス、アウトソーシング・サービス、教育サービス、汎用コンピュータ、PCサーバ、UNIXサーバ、ワークステーション、スーパーコンピュータ、POSシステム、マルチメディア端末、ストレージ装置、パーソナルコンピュータ、プリンタ、ファクシミリ、ターミナル・アダプタ | 39.3 %         |
| NECネットワークス  | 基幹用光通信システム、ブロードバンド・アクセス・システム（ADSLシステム、ケーブルモデム等）、IPネットワーク機器（IPスイッチルータ、サーバ）、局用交換機、構内用交換機、移動通信システム、マイクロ波通信システム、携帯電話機、放送用送信装置、映像情報システム、通信制御システム、航空宇宙システム、防衛システム（レーダ装置等）                                                                          | 41.2 %         |
| NECエレクトロニクス | システムLSI（ゲートアレイ、セルベースIC、通信用LSI、各種民生・産業用IC）、マイクロコンピュータ、メモリ、個別半導体（表示制御LSI、トランジスタ、ダイオード）、カラー液晶ディスプレイ、カラー・プラズマ・ディスプレイ、コンデンサ、プリント配線板、リレー、マイクロ波管                                                                                                    | 19.4 %         |
| そ の 他       |                                                                                                                                                                                                                                              | 0.1 %          |
| 合 計         |                                                                                                                                                                                                                                              | 100 %          |

## (2) 主要な営業所、工場および研究所

### 営業所

| 名 称         | 所 在 地     |
|-------------|-----------|
| 本 社         | 東 京 都 港 区 |
| 北 海 道 支 社   | 札 幌 市     |
| 東 北 支 社     | 仙 台 市     |
| 関 東 信 越 支 社 | さ い た ま 市 |
| 関 東 南 支 社   | 横 浜 市     |
| 静 岡 支 社     | 静 岡 市     |

| 名 称     | 所 在 地   |
|---------|---------|
| 中 部 支 社 | 名 古 屋 市 |
| 北 陸 支 社 | 金 津 市   |
| 関 西 支 社 | 大 阪 市   |
| 中 国 支 社 | 広 島 市   |
| 四 国 支 社 | 高 松 市   |
| 九 州 支 社 | 福 岡 市   |

### 工場および研究所

| 名 称         | 所 在 地       |
|-------------|-------------|
| 府 中 事 業 場   | 東 京 都 府 中 市 |
| 玉 川 事 業 場   | 川 崎 市       |
| 相 模 原 事 業 場 | 相 模 原 市     |
| 横 浜 事 業 場   | 横 浜 市       |
| 我 孫 子 事 業 場 | 我 孫 子 市     |
| 中 央 研 究 所   | 川 崎 市       |

## (3) 従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前期末比増(減) | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|----------|---------|--------|
| 男       | 26,036名 | (2,124名) | 39.6歳   | 16.3年  |
| 女       | 5,886名  | (832名)   | 32.6歳   | 11.5年  |
| 合計または平均 | 31,922名 | (2,956名) | 38.3歳   | 15.4年  |

#### (4) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 3,200,000,000 株

発行済株式の総数 1,656,268,189 株

(注) 転換社債の転換により、当期中に 8,754 株増加しました。

株主数 149,084 名

大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 所有株式数  | 持 株 比 率 | 当社の当該株主への出資状況(持株比率) |   |
|--------------------------------------------------|--------|---------|---------------------|---|
|                                                  |        |         | 千株                  | % |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン                      | 85,107 | 5.14    | ( )                 |   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )            | 80,784 | 4.88    | ( )                 |   |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 66,500 | 4.02    | ( )                 |   |
| 三 旹 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                    | 55,835 | 3.37    | ( )                 |   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 49,668 | 3.00    | ( )                 |   |
| ザ・チエース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン<br>エス・エル・オムニバス・アカウント | 49,515 | 2.99    | ( )                 |   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                              | 42,530 | 2.57    | 18,182 ( 0.32 )     |   |
| UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 勘 定 A 口 )              | 35,782 | 2.16    | ( )                 |   |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社                      | 31,182 | 1.88    | 10,903 ( 0.74 )     |   |
| 第一 生 命 保 険 相 互 会 社                               | 30,711 | 1.85    | ( )                 |   |

(注) 株式会社三井住友銀行への出資状況（持株比率）については、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しています。

#### 所有者別状況

| 区 分               | 所有株式数         | 持 株 比 率 | 株 主 数   |
|-------------------|---------------|---------|---------|
|                   | 株             | %       | 名       |
| 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体 | 20,208        | 0.00    | 1       |
| 金 融 機 関           | 760,814,841   | 45.94   | 395     |
| 証 券 会 社           | 12,565,711    | 0.76    | 103     |
| そ の 他 の 法 人       | 103,073,734   | 6.22    | 2,114   |
| 外 国 人             | 470,079,404   | 28.38   | 878     |
| 個 人 そ の 他         | 309,714,291   | 18.70   | 145,593 |
| 合 計               | 1,656,268,189 | 100     | 149,084 |

## 自己株式の取得、処分および保有

### (イ) 取得株式

当社取締役および使用人に譲渡するための取得

普通株式 310,000 株

取得価額の総額 532,432,000 円

単元未満株式（単位未満株式を含む。）の買取りによる取得

普通株式 239,376 株

取得価額の総額 365,451,505 円

### (ロ) 処分株式

普通株式 132,000 株

処分価額の総額 241,502,000 円

### (ハ) 決算期における保有株式

普通株式 725,092 株

## （5）重要な企業結合の状況

### 企業グループの状況

当社は、関係会社とともに、国内外においてインターネット・ソリューション関連事業を積極的に展開しています。

当期においては、国内外の景気減速などによる厳しい事業環境を背景として、事業の選択と集中を一層加速し、インターネット・ソリューション事業への経営資源の集中を進めるとともに、NECグループ全体の事業構造改革に取り組みました。まず、重複事業の整理や市場競争力の強化などを目的として、キーテレホンおよびPOS端末事業の日通工（平成13年6月1日にNECインフロンティア㈱に商号変更）への事業統合やパーソナルコンピュータ関連の製造・販売子会社の統合・再編などを実施するとともに、今後成長が期待される化合物デバイス事業の分社化を行いました。移動通信システム向けのソフトウェア開発や携帯電話機の販売などを担当するNECモバイリングについては、企業価値の顕在化などを目的として株式上場を実施しました。また、宇宙機器事業やコンデンサ、リレー、二次電池などの電子部品事業については、事業競争力の強化を目的として、NECグループ内外の企業との事業統合を進めました。さらに、光ネットワーク事業の製造部門などのEMS企業への売却を実施しました。

当期の連結売上高は、システム・インテグレーション・サービスなどの各種サービスが好調に推移したものの、パーソナルコンピュータ事業や電子デバイス事業の低迷により5兆1,010億円と前期に比べ3,087億円（5.7%）減少しました。連結当期純損益につきましては、売上高の減少により営業損益が555億円の損失となり、また半導体事業などの事業構造改革費用を営業外費用として計上したことから、前期に比べ3,686億円悪化し、3,120億円の損失となりました。

当期における連結子会社は、下記の16社を含め169社、持分法適用会社は13社です。

| 会 社 名                        | 資 本 金        | 持 株 比 率       | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|------------------------------|--------------|---------------|----------------------------------------|
| NECカスタマックス(株)                | 百万円<br>8,500 | %<br>100      | パーソナルコンピュータ、通信機器等の販売                   |
| NECカスタムテクニカ(株)               | 6,600        | 100           | 当社等が販売するパーソナルコンピュータの開発、製造および保守         |
| NECアクセステクニカ(株)               | 4,000        | 100           | 当社が販売するコンピュータ周辺機器、通信機器等の製造、販売          |
| 九州日本電気(株)                    | 1,000        | 100           | 当社が販売する半導体の製造                          |
| NECネクサソリューションズ(株)            | 815          | 100           | システム・インテグレーション・サービス等の提供およびコンピュータ等の販売   |
| 埼玉日本電気(株)                    | 200          | 100           | 当社が販売する通信機器の製造                         |
| 日本電気システム建設(株)                | 13,122       | 26.2          | 電気通信工事の施工および通信機器、コンピュータの販売             |
| 日本航空電子工業(株)                  | 10,690       | 35.22(0.02)   | コネクタ、航空・宇宙用電子機器、システム機器等の製造、販売          |
| NECインフロンティア(株)               | 10,332       | 53.9(0.6)     | 通信システム、POS端末等の製造、販売                    |
| NECソフト(株)                    | 8,669        | 43.7          | システム・インテグレーション・サービス等の提供およびソフトウェアの開発、販売 |
| 日本アビオニクス(株)                  | 6,769        | 50.011(0.007) | 情報システム、電子機器および電子部品の製造、販売               |
| NECマシナリー(株)                  | 2,576        | 53.9(14.2)    | 半導体製造装置、生産自動化設備等の製造、販売                 |
| NECモバイリング(株)                 | 2,371        | 67.1          | 通信機器の販売およびソフトウェアの開発                    |
| NECエレクトロニクス社(米国)             | 380,800 千米ドル | 100(100)      | 半導体の製造、販売                              |
| NECアメリカ社(米国)                 | 166,490 千ユーロ | 100(100)      | 通信機器の製造、販売                             |
| NECコンピューターズ・インターナショナル社(オランダ) | 136,783      | 95.6          | パーソナルコンピュータの製造、販売                      |

- (注) 1. 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。
2. NECカスタムテクニカ(株)は、平成13年7月9日付で当社100%出資により設立され、同年10月1日付で米沢日本電気(株)および群馬日本電気(株)を吸収合併した会社です。
3. NECカスタマックス(株)および NECアクセステクニカ(株)は、平成13年10月1日付でNECパーソナルシステム(株)および静岡日本電気(株)がそれぞれ商号変更した会社です。
4. NECネクサソリューションズ(株)は、平成13年4月1日付で日本電気情報サービス(株)が日本電気ビジネスシステム(株)およびNECテクノサービス(株)を吸収合併し、商号変更した会社です。
5. NECインフロンティア(株)は、平成13年6月1日付で日通工(株)が会社分割により当社のキーテレホンおよびPOS端末事業を承継し、商号変更した会社です。
6. NECモバイリング(株)は、平成13年7月1日付で日本電気移動通信(株)が商号変更した会社です。
7. 日本電気システム建設(株)、日本航空電子工業(株)およびNECソフト(株)に対する持株比率は、当社が退職給付信託として信託設定している下記の株式を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は当社の指図により行われることになっています。
- 日本電気システム建設(株) 6,400千株 (14.9%)
  - 日本航空電子工業(株) 13,800千株 (15.0%)
  - NECソフト(株) 4,900千株 (24.5%)
8. NECエレクトロニクス社およびNECアメリカ社は、米国における持株会社NEC USA社の100%子会社です。

(ご参考)

## 要約連結貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| (資 産 の 部)             |           |
| 流 動 資 産               | 2,405,036 |
| 現 金 お よ び 現 金 同 等 物   | 377,772   |
| 受 取 手 形 お よ び 売 掛 金   | 905,069   |
| リ ー ス 債 権 (1年以内)      | 251,947   |
| た な 卸 資 産             | 650,043   |
| そ の 他 の 流 動 資 産       | 220,205   |
| 固 定 資 産               | 2,605,847 |
| 長 期 売 掛 債 権           | 45,073    |
| 投 資 等                 | 576,005   |
| リ ー ス 債 権 (長期)        | 254,814   |
| 有 形 固 定 資 産           | 959,577   |
| そ の 他 の 資 産           | 770,378   |
| 資 産 合 計               | 5,010,883 |
| (負 債 お よ び 資 本 の 部)   |           |
| 流 動 負 債               | 2,210,341 |
| 短 期 借 入 金             | 760,827   |
| 支 払 手 形 お よ び 買 掛 金   | 938,955   |
| そ の 他 の 流 動 負 債       | 510,559   |
| 固 定 負 債               | 2,005,610 |
| 社 債 お よ び 長 期 借 入 金   | 1,498,878 |
| 未 払 退 職 お よ び 年 金 費 用 | 467,561   |
| そ の 他 の 固 定 負 債       | 39,171    |
| 少 数 株 主 持 分           | 132,817   |
| 子 会 社 発 行 優 先 証 券     | 97,200    |
| 資 本                   | 564,915   |
| 資 本 本 金               | 244,726   |
| 資 本 余 金               | 359,501   |
| 利 益 本 金               | 66,125    |
| そ の 他 の 包 括 損 失 累 計 額 | 105,437   |
| 負 債 お よ び 資 本 合 計     | 5,010,883 |

**要約連結損益計算書**

( 平成13年4月1日から )  
( 平成14年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                             | 金 額       | 対売上高比率<br>% |
|---------------------------------|-----------|-------------|
| 売 上 高                           | 5,101,022 | 100.0       |
| 売 上 原 価                         | 3,919,268 | 76.8        |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費           | 1,237,276 | 24.3        |
| 営 業 損 失                         | 55,522    | -1.1        |
| 営 業 外 収 益                       | 110,390   | 2.2         |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金             | 15,754    |             |
| 雑 収 益                           | 94,636    |             |
| 営 業 外 費 用                       | 516,051   | 10.1        |
| 支 払 利 息                         | 46,673    |             |
| 雑 損 失                           | 469,378   |             |
| 税 引 前 損 失                       | 461,183   | -9.0        |
| 法 人 税 等                         | 178,173   | -3.5        |
| 少 数 株 主 損 益(控 除)                | 2,574     | 0.1         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 益             | 23,841    | -0.5        |
| 会計原則変更による累積影響額前損失               | 309,425   | -6.1        |
| 会計原則変更による累積影響額<br>(税 効 果 考 慮 後) | 2,595     | 0.0         |
| 当 期 純 損 失                       | 312,020   | -6.1        |

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

( 平成13年4月1日から )  
( 平成14年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 項<br>目                  | 金<br>額  |
|-------------------------|---------|
| ・ 営業活動によるキャッシュ・フロー      |         |
| 当 期 純 損 失               | 312,020 |
| 営業活動によるキャッシュ（純額）調達額への調整 |         |
| 減 価 償 却 費               | 234,738 |
| 持分法による投資損益（受取配当金相殺後）    | 28,030  |
| 受取手形および売掛金の減少           | 169,628 |
| たな卸資産の減少                | 216,062 |
| 支払手形および買掛金の減少           | 178,878 |
| そ の 他                   | 20,923  |
| 計                       | 136,637 |
| ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー      |         |
| 有形固定資産売却額               | 56,094  |
| 有形固定資産購入額               | 295,585 |
| 有 価 証 券 売 却 額           | 21,017  |
| 有 価 証 券 購 入 額           | 2,482   |
| そ の 他                   | 17,420  |
| 計                       | 203,536 |
| フリー・キャッシュ・フロー           | 66,899  |
| ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー      |         |
| 社債および借入金の減少             | 37,007  |
| 子会社発行優先証券による調達額         | 97,000  |
| 配 当 金 支 払 額             | 15,948  |
| そ の 他                   | 11,609  |
| 計                       | 55,654  |
| 為替変動の現金および現金同等物への影響額    | 2,182   |
| 現金および現金同等物純減少           | 9,063   |
| 現金および現金同等物期首残高          | 386,835 |
| 現金および現金同等物期末残高          | 377,772 |

(注) 当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。

### 重要な技術提携等の状況

#### (1) 重要な技術提携

| 提 携 先                     | 内 容                               |
|---------------------------|-----------------------------------|
| インターナショナル・ビジネス・マシーンズ社(米国) | 情報取扱装置に関する特許の相互実施許諾               |
| エイ・ティー・アンド・ティー社(米国)       | 情報取扱装置に関する特許の相互実施許諾               |
| インテル社(米国)                 | 情報取扱装置に関する特許の相互実施許諾               |
| シーメンス社(ドイツ)               | デジタル移動通信機器に関する特許の相互実施許諾           |
| クアルコム社(米国)                | デジタル移動通信機器に関する特許等の実施許諾(導入)        |
| インターデジタル・テクノロジー社(米国)      | デジタル移動通信機器に関する特許の実施許諾(導入)         |
| テキサス・インスツルメンツ社(米国)        | 半導体装置に関する特許の相互実施許諾                |
| ハリス社(米国)                  | 半導体装置に関する特許の相互実施許諾                |
| ラムバス社(米国)                 | 半導体メモリおよび半導体コントローラに関する特許の実施許諾(導入) |
| マイクロソフト・ライセンシング社(米国)      | パーソナルコンピュータ用基本ソフトウェアの利用許諾(導入)     |

#### (II) その他の重要な契約

| 相 手 方  | 契 約 内 容                                           |
|--------|---------------------------------------------------|
| (株) 東芝 | 宇宙機システムの開発、製造および販売を目的とする<br>合弁会社NEC東芝スペースシステム株の設立 |

#### (6) 主要な借入先

| 借 入 先      | 借 入 金 残 高 | 借入先が有する当社の株式数および持株比率 |    |      |
|------------|-----------|----------------------|----|------|
|            |           | 百万円                  | 千株 | %    |
| 日本政策投資銀行   | 28,020    |                      |    |      |
| 住友生命保険相互会社 | 25,041    | 66,500               |    | 4.02 |
| 株式会社三井住友銀行 | 22,374    | 42,530               |    | 2.57 |
| 住友信託銀行株式会社 | 17,729    | 26,375               |    | 1.59 |
| 株式会社東京三菱銀行 | 9,184     | 8,677                |    | 0.52 |
| 株式会社横浜銀行   | 6,875     | 4,409                |    | 0.27 |
| 株式会社日本興業銀行 | 6,667     | 15,616               |    | 0.94 |

(注) 株式会社日本興業銀行は、平成14年4月1日付で、株式会社第一勧業銀行および株式会社富士銀行との合併、会社分割により、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に再編されました。なお、同行からの上記借入金は、同日付で株式会社みずほコーポレート銀行に承継されました。

(7) 取締役および監査役

| 氏名    | 会社における地位 | 担当または主な職業                                                                      |
|-------|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 佐々木 元 | 代表取締役会長  |                                                                                |
| 西垣 浩司 | 代表取締役社長  |                                                                                |
| 千葉 正人 | 代表取締役副社長 | 知的財産関係担当、コーポレート・セールス関係重要事項                                                     |
| 杉山 峰夫 | 代表取締役副社長 | NEC ネットワークス・カンパニー社長                                                            |
| 吉川 英一 | 取締役専務    | IT 戦略およびインターネット事業戦略関係担当、事業開発関係重要事項                                             |
| 松本 滋夫 | 取締役専務    | 経理および資材関係重要事項、財務関係(インベスター・リレーションズ関係を含む。)担当                                     |
| 杉原 澄司 | 取締役専務    | NECエレクトロンデバイス・カンパニー社長                                                          |
| 金杉 明信 | 取締役専務    | NECソリューションズ・カンパニー社長                                                            |
| 大森 義夫 | 取締役常務    | 経営監査、企業行動推進および公正取引関係担当                                                         |
| 戸坂 鑿  | 取締役常務    | NECソリューションズ・カンパニー副社長、コーポレート・ビジネス・デベロップメント関係(インターネット事業戦略、事業開発および生産技術研究関係を除く。)担当 |
| 斉藤 紀雄 | 取締役常務    | 国内営業推進、CS推進および宣伝関係担当                                                           |
| 矢野 薫  | 取締役常務    | NEC ネットワークス・カンパニー副社長                                                           |
| 川村 敏郎 | 取締役常務    | NECソリューションズ・カンパニー副社長                                                           |
| 丸山 誠  | 取締役常務    | 人事、事業支援および健康管理関係担当                                                             |
| 森川 敏雄 | 取締役      | 株式会社三井住友銀行相談役                                                                  |
| 木村 浩一 | 取締役      | 株式会社大和総研特別顧問                                                                   |
| 坂入 達雄 | 監査役(常勤)  |                                                                                |
| 臼井 建治 | 監査役(常勤)  |                                                                                |
| 吉田 紘一 | 監査役      | 住友生命保険相互会社取締役相談役                                                               |
| 可部 恒雄 | 監査役      | 弁護士                                                                            |

- (注) 1. 印の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 川村敏郎、丸山 誠および木村浩一の3氏は、平成13年6月21日開催の第163期定時株主総会において取締役に選任され就任しました。
3. 臼井建治および可部恒雄の両氏は、平成13年6月21日開催の第163期定時株主総会において監査役に選任されました。
4. 取締役森川敏雄および木村浩一の両氏は、平成14年5月1日施行の商法第188条第2項に定める社外取締役です。
5. 監査役吉田紘一および可部恒雄の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

6. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとあります。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位 | 退任年月日（退任事由）      |
|---------|--------------|------------------|
| 嘉 納 和 彦 | 取 締 役 常 務    | 平成13年6月21日（辞 任）  |
| 馬 場 征 彦 | 取 締 役 常 務    | 平成13年6月21日（任期満了） |
| 篠 原 巍 嶽 | 取 締 役 常 務    | 平成13年6月21日（辞 任）  |
| 石 黒 辰 雄 | 取 締 役 常 務    | 平成13年6月21日（辞 任）  |
| 小 野 敏 夫 | 監 査 役        | 平成13年6月21日（任期満了） |
| 田 卷 聰   | 監 査 役        | 平成13年6月21日（任期満了） |

7. 平成14年4月に次のとおり担当の変更がありました。

| 氏 名                | 会社における地位               | 異動後の担当または主な職業                                                                                  |
|--------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 千 葉 正 人<br>杉 山 峯 夫 | 代表取締役副社長<br>代表取締役副社長   | 社長補佐<br>IT戦略、品質推進、環境推進、生産推進、資材、宣伝、生産技術研究、知的資産およびコーポレート・セールス関係重要事項                              |
| 吉 川 英 一<br>松 本 滋 夫 | 取 締 役 専 務<br>取 締 役 専 務 | 社長特命事項<br>経理、財務（インベスター・リレーションズ関係を含む。）、法務、総務、コーポレート・コミュニケーションおよび玉川事業場新ビル建設関係重要事項                |
| 杉 原 瀬 司<br>戸 坂 露 馨 | 取 締 役 専 務<br>取 締 役 常 務 | 社長特命事項<br>NECエレクトロンデバイス・カンパニー社長、コーポレート・ビジネス・デベロップメント関係（インターネット事業戦略、事業開発、知的資産および生産技術研究関係を除く。）担当 |
| 斎 藤 紀 雄<br>矢 野 薫   | 取 締 役 常 務<br>取 締 役 常 務 | 社長特命事項<br>NECネットワークス・カンパニー社長                                                                   |

# 貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資産の部       |           | 負債および資本の部    |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科目         | 金額        | 科目           | 金額        |
|            |           | 負債の部         |           |
| 流動資産       | 1,335,657 | 流動負債         | 1,405,218 |
| 現金および現金同等物 | 172,187   | 支 払 手 形      | 1,109     |
| 受取手形       | 5,889     | 買 掛 金        | 768,188   |
| 売掛金        | 551,976   | 短期借入金        | 104,857   |
| 短期貸付金      | 151,238   | 社債(1年内償還予定)  | 109,200   |
| その他の金銭債権   | 116,265   | 未 払 金        | 114,307   |
| 貸倒引当金      | 22,483    | 未 払 法 人 税 等  | 445       |
| 製品         | 91,287    | 前 受 金        | 62,537    |
| 半製品および仕掛け品 | 163,117   | 預 り 金        | 102,552   |
| 材料         | 38,635    | その他の流動負債     | 142,019   |
| 繰延税金資産     | 50,000    | 固 定 負 債      | 1,133,181 |
| その他の流動資産   | 17,543    | 社 債          | 982,213   |
| 固定資産       | 1,937,861 | 長 期 借 入 金    | 77,248    |
| 有形固定資産     | 372,345   | 電子計算機買戻損失引当金 | 26,366    |
| 建物構築物      | 362,755   | その他の固定負債     | 47,353    |
| 機械装置       | 268,187   | 負債合計         | 2,538,400 |
| 運搬工具器具備品   | 320,388   |              |           |
| 減価償却累計額    | 659,841   |              |           |
| 計          | 291,490   | 資本の部         |           |
| 土地         | 48,336    | 資本金          | 244,726   |
| 建設仮勘定      | 32,518    | 法定準備金        | 338,661   |
| 無形固定資産     | 81,267    | 資本準備金        | 303,046   |
| 施設利用権      | 3,171     | 利益準備金        | 35,615    |
| ソフトウエア     | 75,241    | 剰余金          | 108,424   |
| その他の無形固定資産 | 2,854     | 海外投資等損失準備金   | 1,572     |
| 投資等        | 1,484,248 | プログラム準備金     | 21,250    |
| 投資有価証券     | 377,446   | 特別償却準備金      | 3,304     |
| 子会社株式      | 415,619   | 圧縮記帳積立金      | 18,219    |
| 長期貸付金      | 362,683   | 別途積立金        | 344,190   |
| 貸倒引当金      | 123,143   | 当期未処理損失      | 280,112   |
| 前払退職給付費用   | 110,383   | (うち当期損失)     | (286,219) |
| 長期前払費用     | 64,601    | 評価差額金        | 44,929    |
| 長期繰延税金資産   | 232,465   | 自己株式         | 1,623     |
| その他の投資     | 44,192    | 資本合計         | 735,119   |
| 資産合計       | 3,273,519 | 負債および資本合計    | 3,273,519 |

**損益計算書**  
 (平成13年4月1日から)  
 (平成14年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科<br>目      | 金<br>額    |
|-------------|-----------|
| 経常損益の部      |           |
| 営業損益の部      |           |
| 売上高         | 3,562,371 |
| 売上品総原価      | 3,640,219 |
| 売上原価        | 2,760,354 |
| 販売費および一般管理費 | 879,864   |
| 営業損失        | 77,847    |
| 営業外損益の部     |           |
| 営業外収益       | 67,256    |
| 受取利息・配当金    | 45,782    |
| その他の営業外収益   | 21,473    |
| 営業外費用       | 85,916    |
| 支払利息        | 27,783    |
| その他の営業外費用   | 58,133    |
| 経常損失        | 96,507    |
| 特別損益の部      |           |
| 特別利益        | 37,483    |
| 関係会社株式売却益   | 19,317    |
| 有価証券売却益     | 12,766    |
| 固定資産売却益     | 5,399     |
| 特別損失        | 422,195   |
| 関係会社株式等評価損失 | 300,336   |
| 事業構造改革費用    | 60,943    |
| 有価証券評価損     | 60,916    |
| 税引前当期損失     | 481,219   |
| 法人税等調整額     | 200       |
|             | 195,200   |
| 当期損失        | 286,219   |
| 前期繰越利益額     | 11,073    |
| 中期間配当額      | 4,966     |
| 当期末処理損失     | 280,112   |

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。  
なお、金額欄の「0」は百万円未満の金額を示している。
2. 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価方法および評価基準
 

|                                     |                                                                                                                                                                                              |                               |                                     |                          |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 有価証券                                | 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法                                                                                                                                                               |                               |                                     |                          |
|                                     | その他有価証券 <table border="0"> <tr> <td>・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法</td> </tr> <tr> <td>　　評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。</td> </tr> <tr> <td>・時価のないもの.....移動平均法による原価法</td> </tr> </table> | ・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法 | 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。 | ・時価のないもの.....移動平均法による原価法 |
| ・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法       |                                                                                                                                                                                              |                               |                                     |                          |
| 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。 |                                                                                                                                                                                              |                               |                                     |                          |
| ・時価のないもの.....移動平均法による原価法            |                                                                                                                                                                                              |                               |                                     |                          |
|                                     | なお、商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は44,929百万円である。                                                                                                                                                      |                               |                                     |                          |
|                                     | デリバティブ.....時価法                                                                                                                                                                               |                               |                                     |                          |
|                                     | たな卸資産.....下記評価方法に基づく低価法によっている。                                                                                                                                                               |                               |                                     |                          |
|                                     | 製品 注文生産品.....個別法                                                                                                                                                                             |                               |                                     |                          |
|                                     | 標準量産品.....先入先出法                                                                                                                                                                              |                               |                                     |                          |
|                                     | 仕掛品 注文生産品.....個別法                                                                                                                                                                            |                               |                                     |                          |
|                                     | 標準量産品.....総平均法                                                                                                                                                                               |                               |                                     |                          |
|                                     | 半製品、材料 .....先入先出法                                                                                                                                                                            |                               |                                     |                          |
  - (2) 有形固定資産の減価償却方法.....定率法
  - (3) 引当金の計上基準
 

|                        |                                                                                                                                                   |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金.....             | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。                                                                 |
| 退職給付引当金または前払退職給付費用.... | 当社は退職給付制度として、確定給付型の厚生年金基金制度および退職一時金制度を採用している。<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上している。 |
|                        | なお、会計基準変更時差異（166,226百万円の不足）については、平成12年度から15年による按分額を費用処理している。                                                                                      |

| 前払退職給付費用の内訳 |         |           |          | (単位 百万円) |
|-------------|---------|-----------|----------|----------|
|             | 退職給付引当金 | 退職給付信託設定額 | 前払退職給付費用 |          |
| 退職一時金       | 77,767  | 107,263   | 29,495   |          |
| 厚生年金基金      | 8,649   | 89,537    | 80,888   |          |
| 計           | 86,417  | 196,800   | 110,383  |          |

電子計算機買戻損失引当金.....電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上している。

- (4) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっている。
3. 投資等の貸倒引当金には関係会社長期貸付金に対する個別引当額123,133百万円が含まれる。
4. 子会社に対する金銭債権
 

|     |             |
|-----|-------------|
| 短 期 | 370,537 百万円 |
| 長 期 | 302,493 百万円 |
5. 子会社に対する金銭債務
 

|     |             |
|-----|-------------|
| 短 期 | 693,604 百万円 |
| 長 期 | 7,955 百万円   |

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 6. 重要な外貨建資産  |                    |
| 売掛金          | 1,083,309 千米ドル     |
| 投資有価証券       | 235,760 千米ドル       |
|              | 112,067 千ユーロ       |
| 子会社株式        | 1,448,697 千米ドル     |
|              | 397,244 千ユーロ       |
|              | 79,388 千スターリング・ポンド |
| 7. 保証債務残高    | 234,396 百万円        |
| 保証類似行為残高     | 20,437 百万円         |
| 8. 1株あたり当期損失 | 172 円 87 銭         |

(損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。
2. 子会社との取引高
 

|            |               |
|------------|---------------|
| 売上高        | 847,258 百万円   |
| 仕入高        | 2,708,380 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 60,076 百万円    |
3. 特別損失の「関係会社株式等評価損失」の主な内訳は以下の通りである。
  - ・関係会社株式評価損失 239,038 百万円
  - ・関係会社貸付金に対する貸倒引当金 61,297 百万円
  - 繰入額および貸倒損失
4. 「販売費および一般管理費」に含まれる技術研究費の額は、290,247百万円である。

## 利益処分案

(単位 円)

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 当期未処理損失        | 280,112,400,452        |
| 海外投資等損失準備金取崩額  | 230,697,069            |
| プログラム準備金取崩額    | 3,451,003,316          |
| 特別償却準備金取崩額     | 516,053,125            |
| 圧縮記帳積立金取崩額     | 1,293,324,647          |
| 別途積立金取崩額       | <u>294,000,000,000</u> |
| 計              | 19,378,677,705         |
| これを次のとおり処分します。 |                        |
| 利益配当金          | 4,966,629,291          |
|                | 1株につき3円                |
| プログラム準備金       | 2,182,479,399          |
| 特別償却準備金        | 8,674,414              |
| 圧縮記帳積立金        | 1,813,898,201          |
| 次期繰越し利益        | 10,406,996,400         |

- (注) 1. 平成13年12月10日に4,966,941,732円(1株につき3円)の中間配当を実施した。  
 2. 海外投資等損失準備金、プログラム準備金、特別償却準備金および圧縮記帳積立金の取崩額または積立額は、租税特別措置法に基づくものである。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成14年4月23日

日本電気株式会社  
代表取締役社長 西垣浩司 殿

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 甲 良好夫 印  
関与社員  
代表社員 公認会計士 吉村貞彦 印  
関与社員  
代表社員 公認会計士 小島秀雄 印  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、日本電気株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第164期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当社の会計監査人は、平成13年7月1日をもって法人名称を「監査法人太田昭和センチュリー」から「新日本監査法人」に変更しました。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成14年4月24日

日本電気株式会社  
代表取締役社長 西垣浩司 殿

日本電気株式会社 監査役会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 監査役(常勤) | 坂入達雄 | 印 |
| 監査役(常勤) | 臼井建治 | 印 |
| 監査役     | 吉田紘一 | 印 |
| 監査役     | 可部恒雄 | 印 |

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第164期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役および使用人から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所の業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役等に対して営業の報告を求め、さらに必要に応じて子会社に赴き、営業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から監査についての報告を求め、かつ計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が無償で行った利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が無償で行った利益の供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

以上

(注) 監査役 吉田紘一および監査役 可部恒雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,633,796 個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第164期利益処分案承認の件

利益処分案は、添付書類（24頁）に記載のとおりでございます。

当社は、急激に変動する昨今の経済状況等に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続する必要性に鑑み、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しております。

当期の利益配当につきましては、急激な事業環境の悪化およびその対応として実施した広範な事業構造改革により大幅な当期損失計上のやむなきに至った状況を踏まえ、前期に比べ1株につき2円50銭減額して3円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、前期の1株につき11円から5円減配の1株につき6円となります。

なお、役員賞与金につきましては、当期業績に鑑み、計上いたしておりません。

#### 第2号議案 定款中一部変更の件

「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)および「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)の施行に伴い、現行定款中一部を次のとおり改めたく存じます。

なお、本議案のうち、社外取締役との責任限定契約に関する第21条の新設をご提案することにつきましては、監査役会の全員一致による同意を得ております。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                       | 変 更 案                            | 変 更 の 理 由                                                               |
|-------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (額面株式の1株の金額)<br><u>第6条 削除</u> | (削 除)                            | 「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)の施行による額面株式の廃止に伴い、現行定款第6条を削除しようとするものであります。 |
| (1単元の株式の数)<br><u>第7条 (略)</u>  | (1単元の株式の数)<br><u>第6条 (現行どおり)</u> | 現行定款第6条の削除に伴い、現行定款第7条の条数を1条繰り上げようとするものであります。                            |

| 現 行 定 款                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                               | 変 更 の 理 由                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株式の消却)<br><u>第8条</u> 本会社は、経済情勢、会社の業務又は財産の状況その他の事情を勘案して特に必要があると認めるときは、取締役会の決議により、150,000,000株を限度として、その株式を買い受けて消却することができる。 | (削除)                                                                                                                                                                | 「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)の施行による「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」(平成9年法律第55号)の廃止に伴い、現行定款第8条を削除しようとするものであります。                                                                                                                                          |
| 第9条 (略)<br>↓<br>第17条 (略)                                                                                                  | 第7条 (現行どおり)<br>↓<br>第15条 (現行どおり)                                                                                                                                    | 現行定款第6条および第8条の削除に伴い、現行定款第9条乃至第17条の条数を2条ずつ繰り上げようとするものであります。                                                                                                                                                                                        |
| (選任決議)<br><u>第18条</u> 取締役の選任決議は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う。<br>(略)                       | (選任決議)<br><u>第16条</u> 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う。<br>(現行どおり)                                                                              | 「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)の施行により、取締役の選任決議に関する定足数の定めが変更されたことに伴い、現行定款第18条に所要の変更を行い、併せて条数を2条繰り上げようとするものであります。                                                                                                                                    |
| 第19条 (略)<br>↓<br>第22条 (略)                                                                                                 | 第17条 (現行どおり)<br>↓<br>第20条 (現行どおり)                                                                                                                                   | 現行定款第6条および第8条の削除に伴い、現行定款第19条乃至第22条の条数を2条ずつ繰り上げようとするものであります。                                                                                                                                                                                       |
| (新 設)                                                                                                                     | (社外取締役との責任限定契約)<br><u>第21条</u> 本会社は、社外取締役との間で、商法第266条第1項第5号の行為につき、当該取締役がその職務を行つにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,500万円以上で予め定めた金額又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度として賠償責任を負う旨の契約を締結することができる。 | 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)の施行により、社外取締役との間で、商法第266条第1項第5号の行為により会社に損害を加えた場合の賠償責任を事前に限定する契約を締結することができることとなりました。<br>社外取締役として有用な人材を迎えることは、経営の透明性および健全性の確保をさらに推進するために有益であることから、社外取締役の責任を軽減する契約を締結できることとする規定を新設しようとするものであります。 |

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                                                                                                              | 変 更 の 理 由                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第23条 (略)<br>↓<br>第24条 (略)                                                                      | 第22条 (現行どおり)<br>↓<br>第23条 (現行どおり)                                                                                  | 現行定款第6条および第8条の削除ならびに変更案第21条の新設に伴い、現行定款第23条および第24条の条数を1条ずつ繰り上げようとするものであります。                                     |
| (選任決議)<br>第25条 監査役の選任決議は、 <u>発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当る株式を有する株主</u> が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う。 | (選任決議)<br>第24条 監査役の選任決議は、 <u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主</u> が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う。                                      | 「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)の施行により、監査役の選任決議に関する定足数の定めが変更されたことに伴い、現行定款第25条に所要の変更を行い、併せて条数を1条繰り上げようとするものであります。 |
| 第26条 (略)<br>↓<br>第34条 (略)                                                                      | 第25条 (現行どおり)<br>↓<br>第33条 (現行どおり)                                                                                  | 現行定款第6条および第8条の削除ならびに変更案第21条の新設に伴い、現行定款第26条乃至第34条の条数を1条ずつ繰り上げようとするものであります。                                      |
| (新 設)                                                                                          | (附則)<br>第1条 第32条および本条は、 <u>本会社により平成14年3月31日までに発行された転換社債が全て転換又は償還された場合、これを削除するものとし、また当該削除に伴い、第33条を1条繰り上げるものとする。</u> | 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行により、転換社債に関する規定が削除されたことに伴い、既発行の転換社債に適用される現行定款の規定の取り扱いを定めようとするものであります。           |

(注) 現行定款第33条(変更案では第32条に条数を繰り上げる)の規定は、次のとおりであります。

「(転換社債の転換と配当)

第33条 転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。」

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役佐々木 元、西垣浩司、戸坂 馨、斎藤紀雄および森川敏雄の5氏の任期が満了し、また、取締役千葉正人、吉川英一および杉原瀚司の3氏が辞任いたします。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                        | 所持する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 佐々木 元<br>(昭和11年4月6日生) | 昭和36年4月 当社入社<br>昭和63年6月 取締役<br>平成3年6月 常務取締役<br>平成6年6月 専務取締役<br>平成8年6月 代表取締役、副社長<br>平成11年3月 取締役会長、現在に至る。                                                                                                   | 20,891株    |
| 2     | 西垣浩司<br>(昭和13年6月22日生) | 昭和36年4月 当社入社<br>平成2年6月 取締役<br>平成4年6月 常務取締役<br>平成6年6月 専務取締役<br>平成11年3月 代表取締役、社長、現在に至る。                                                                                                                     | 14,000株    |
| 3     | 戸坂 馨<br>(昭和17年3月15日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成5年7月 第一パーソナルC&C事業本部長兼<br>支配人<br>平成6年6月 取締役<br>平成10年6月 常務取締役<br>平成12年4月 取締役、常務委嘱、現在に至る。                                                                                                  | 23,276株    |
| 4     | 森川敏雄<br>(昭和8年3月3日生)   | 昭和30年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)<br>入行<br>昭和55年6月 同行取締役<br>昭和59年2月 同行常務取締役<br>昭和60年10月 同行専務取締役<br>平成2年10月 同行副頭取<br>平成5年6月 同行頭取<br>平成9年6月 同行取締役会長<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成13年3月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)<br>相談役、現在に至る。 | 0株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>および他の会社の代表状況                                                                                                                                                          | 所持する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 鈴木俊一<br>(昭和20年2月20日生) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成8年2月 関連部長<br>平成11年7月 支配人<br>平成12年4月 執行役員、現在に至る。                                                                                                           | 3,367株     |
| 6     | 中村勉<br>(昭和23年6月12日生)  | 昭和46年4月 当社入社<br>平成12年4月 NECネットワーク・モバイルターミナル事業本部副事業本部長<br>同年6月 執行役員<br>平成14年4月 執行役員常務、現在に至る。<br>他の会社の代表状況<br>武漢NEC移動通信有限公司董事長                                                | 3,000株     |
| 7     | 上原明<br>(昭和16年4月5日生)   | 昭和41年4月 当社入社<br>昭和52年3月 当社退社<br>同年4月 大正製薬㈱入社<br>同年6月 同社取締役<br>昭和53年6月 同社専務取締役<br>昭和56年6月 同社代表取締役副社長<br>昭和57年6月 同社代表取締役社長<br>他の会社の代表状況<br>大正製薬㈱代表取締役社長<br>(株)大正ビジネス総研代表取締役社長 | 0株         |

(注) 森川敏雄氏は、商法第188条第2項に定める社外取締役の候補者であります。

第4号議案　　ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下のとおり、ストック・オプションのために、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、ストック・オプションのために下記2.記載の者に対し、新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行する。

なお、ストック・オプションの目的で発行することから、本新株予約権については無償で発行し、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき金額は、本新株予約権発行時点の時価を基準とした価額とする。

2. 新株予約権の割当の対象者および割当てる新株予約権の数

本新株予約権の発行日現在において在任または在職する当社の取締役、執行役員、事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員ならびに当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社（上場会社を除く。）の常勤の会長および社長とし、これらに割当てる新株予約権の数は次のとおりとする。

取締役

|          |     |
|----------|-----|
| 代表取締役会長  | 10個 |
| 代表取締役社長  | 10個 |
| 代表取締役副社長 | 8個  |
| 専務       | 6個  |
| 常務       | 4個  |
| 取締役      | 3個  |

執行役員

|      |    |
|------|----|
| 常務   | 3個 |
| 執行役員 | 2個 |

事業本部長および事業本部長に準じる重要な

|          |    |
|----------|----|
| 職責を担う従業員 | 1個 |
|----------|----|

当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社

|                       |    |
|-----------------------|----|
| （上場会社を除く。）の常勤の会長および社長 | 1個 |
|-----------------------|----|

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式45万株（本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合は、本新株予約権のうち、

当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

(2) 発行する新株予約権の総数

450個を上限とする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払い込みをすべき金額

本新株予約権の目的となる株式1株あたりの払込金額（以下「払込価額」という。）は、本新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の終値を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、本新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times 1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(5) 新株予約権の権利行使期間

平成16年7月1日から平成20年6月30日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使時においても当社または当社の子会社（上場会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失したときは、喪失後1年間を限度として権利行使

期間内に本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が平成16年6月30日までにかかる地位を喪失した場合は、平成16年7月1日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (Ⅰ) 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- (Ⅱ) 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。

(7) 新株予約権の消却の事由および条件

当社は、次の事由が生じたときは、本新株予約権を無償で消却することができる。

- (Ⅰ) 新株予約権者が上記(6)により本新株予約権を行使できなくなったとき
- (Ⅱ) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき
- (Ⅲ) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書または株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき

(8) 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

## 第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

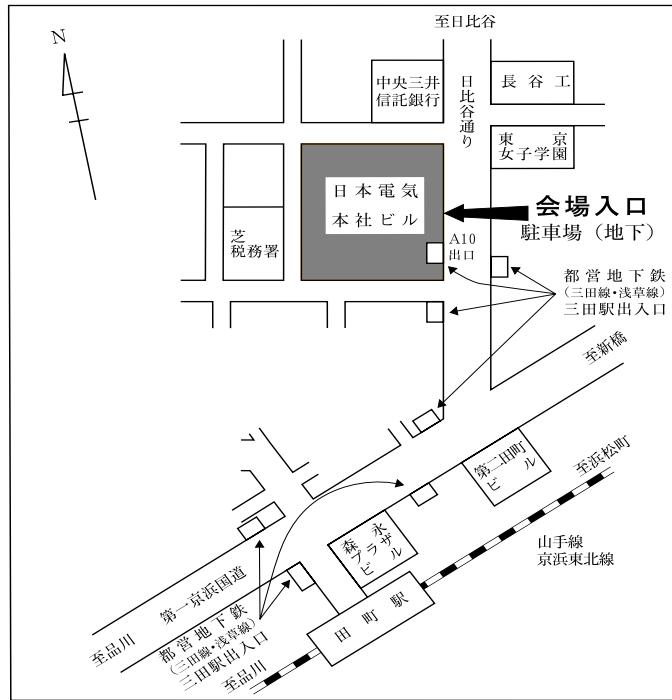
本総会終結のときをもって、取締役斎藤紀雄氏は任期満了により退任され、取締役千葉正人、吉川英一および杉原瀚司の3氏は辞任されます。つきましては、退任取締役4氏に対し在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりでございます。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 千 葉 正 人 | 平成 7 年 6 月 常務取締役<br>平成10年 6 月 専務取締役<br>平成12年 4 月 取締役、専務委嘱<br>同 年 6 月 代表取締役、副社長委嘱、現在に至る。 |
| 吉 川 英 一 | 平成 3 年 6 月 取締役<br>平成 8 年 6 月 常務取締役<br>平成11年 6 月 専務取締役<br>平成12年 4 月 取締役、専務委嘱、現在に至る。      |
| 杉 原 瀚 司 | 平成 5 年 6 月 取締役<br>平成10年 6 月 常務取締役<br>平成12年 4 月 取締役、常務委嘱<br>同 年 6 月 専務委嘱、現在に至る。          |
| 斎 藤 紀 雄 | 平成 6 年 6 月 取締役<br>平成11年 6 月 常務取締役<br>平成12年 4 月 取締役、常務委嘱、現在に至る。                          |

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場まで

JR田町駅から徒歩7分

都営地下鉄三田駅A10出口から徒歩1分

地球環境保護のため、再生紙を使用しています。